専門研修プログラム名	成田赤十字病院連	携施設	精神科		専門研修プログラム	
基幹施設名	日本赤十字社 成	田赤十字	² 病院			
プログラム統括責任者	佐藤茂樹					
専門研修プログラムの概要	研修基幹施設は総合病院である成田赤十字病院(総病床数710床)であり、精神科は精神病床50床を有している。連携施設は、千葉市にある国立病院機構の下総精神医療センター、市川市にある国立国際医療研究センター国府台病院児童精神科、千葉市にある千葉県こども病院精神科、佐倉市にある東邦大学医療センター佐倉病院メンタルヘルス科、市川市にある「メンタルヘルス診療所しっぽふぁーれ」の5施設より構成されている。					
専門研修はどのようにおこ なわれるのか	基幹病院の総合病院精神科である成田赤十字病院精神科では、精神科救急・急性期治療、リエゾン精神医療、精神科デイケア、精神科訪問支援などの地域連携リハビリテーションを含んだ総合的な精神科専門医研修が可能であり、精神科専攻医研修マニュアルに記載されている基本的な知識や技能を身につけることができる。連携施設ではアルコール・薬物依存症の治療、司法精神医学(下総精神医療センター)、児童青年精神医学(国立国際医療研究センター国府台病院児童精神科、千葉県こども病院精神科、産業精神医学(東邦大学医療センター佐倉病院メンタルヘルス科)、地域精神医療(メンタルヘルス診療所しっぽふぁーれ)を研修することができる。					
専攻医の到達目標	修得すべき知 識・技能・態度 など	精神科B 医の受験 いリカ/	医療技術を係 検資格を得 バリーを尊	修得し、** ることをE 重する態度	牧急場面で一通り対応でき 情神科専門医、精神保健指 目標とする。精神科患者を 度の醸成を目指す。	定 敬
	各種カンファレ ンスなどによる 知識・技能の習 得	での症例 合病院料 参加、多	列検討会、 青神医学に	地域におい 関する研究 どにより、	医局症例検討会及び連携施ける症例検討会、県内外の で会、日本精神神経学会へ 精神科医療に関する幅広	総 の
	学問的姿勢	自己学習	引すること:	が求められ 意欲を高ぬ	に遅れることなく、常に研れる。そのためには指導医かるような診療及び学術的	は
	医師に必要なコ アコンピテン シー、倫理性、 社会性	集医師となるというなどでは、まからないでは、これでは、おいった。	でに参加して いて身につい での基本的 は者に対して は者に対して は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	て 医療安息 である できまた できまた できまた できまた できまた できまた できまた できまた	学会あるいは関連学会の学 全、感染管理、医療倫理、 態度などについて履修し、 を高める機会をもうける。 守る倫理的、法律的対応が で認識される側面のあるこ	 医 でと
施設群による研修プログラ ムと地域医療についての考 え方	年次毎の研修計 画	連携病院	完にて研修:	を行う。	病院で研修を行い、3年次	
	研修施設群と研 修プログラム	携病院			役の研修を行い、3年次は で習得できなかった分野や でである。	
	地域医療について	ており、 メンタノ	連携施設	こおいても 寮所しっ!	沓まえた急性期医療を行な も、下総精神医療センター ぽふぁーれでは地域医療の	,

専門研修の評価	専攻医と指導医で定期的に研修状況を確認する。プログラム統括責任者は 1年ごとに専攻医と面接を行い、研修プログラム並びに指導医に対する評価を得る。専攻医は指導医および研修プログラムについての評価を研修実 績管理システムに登録する。			
修了判定	専攻医と指導医が評価する研修項目表による評価や、多職種による評価、 提出された経験症例数リストにより、研修到達目標の達成ができていれば プログラム統括責任者が修了したものと判定する。			
専門研修管理委員会	専門研修プログ ラム管理委員会 の業務	プログラムの作成やプログラム施行上の問題点の検討を 行い、専攻医の統括的な管理や評価を行う。研修実績管 理システムを基に専攻医及び指導医に助言を行う。プロ グラム統括責任者は修了の判定を行う。		
	専攻医の就業環 境	勤務時間は週32時間を基本とし、時間外勤務は月に80時間を超えない。その他適切な労働環境を整え、専攻医の心身の健康維持に配慮する。		
	専門研修プログラムの改善	専攻医による評価に対し、当該施設の研修委員会で改善・手直しするが、研修施設群全体の場合は、研修プログラム管理委員会で検討し対応する。		
	専攻医の採用と修了	医師免許を有しており、初期研修を終了していることを 条件に面接の後、採用を決定する。ガイドラインに従 い、3年以上の研修を行い、必要な評価を受け、経験症 例数リストを提出したものを終了と認定する。		
	研修の休止・中 断、プログラム 移動、プログラ ム外研修の条件	6ヶ月以内の中断であれば、研修期間の延長を要しない。6ヶ月以上の中断の後、研修に復帰した場合でも中断前の研修実績は有効とする。他のプログラムへ移動しなければならない事情が生じた場合は、精神科専門医制度委員会に 申し出た上で他のプログラムへの移動が出来るよう配慮する。		
	研修に対するサ イトビジット (訪問調査)	専門研修プログラムに合致しているか、専門研修プログラム申請書の内容に合致しているか吟味し、プログラム統括責任者、研修指導責任者を中心に常時サイトビジットを受ける準備をしている。		
専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、 役職を記述してください。	佐藤茂樹(成田赤十字病院精神神経科顧問)、斎賀孝久(同精神神経科部長)、赤田弘一(同精神神経科部長)、小池香(同精神神経科副部長)、中根潤(下総精神医療センター副院長)、宇佐美政英(国立国際医療研究センター国府台病院児童精神科)、片桐直之(東邦大学医療センター佐倉病院メンタルヘルス科准教授、伊藤順一郎(メンタルヘルス診療所しっぽああーれ院長)、安藤咲穂(千葉県こども病院精神科部長)			
Subspecialty領域との連続 性	日本精神神経学会によって認定された精神科サブスペシャルティーA群に属する一般病院連携精神医学専門医(日本総合病院精神医学会)の取得が可能となるような研修の提供を心掛けている。			